

## 管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)改定に当たっての主な論点(案)

### 1 改定に当たっての基本的な考え方

今回の改定に当たっては、管理栄養士の今後の方向性(期待される役割)を踏まえた上で、

- (1)主に科目横断的な事項(出題数の配分等)を中心とした見直しを行う一方で、
  - (2)科目別の出題基準については、前回改定以降に改正・公表された法・制度等を踏まえた見直しを行う
- こととしてはどうか。

### 2 改定のポイント

#### (1)管理栄養士の今後の方向性に関する基本認識

- ① 管理栄養士の主な業務の一つとして傷病者に対する栄養の指導がある中、地域包括ケアシステムの構築・推進に向けて、個々人の生活の視点を踏まえたきめ細かな対応が一層重要になると思われる。
- ② 働き手の減少や医療・介護の高度化により、効果的・効率的なアプローチとしてチーム医療・介護がますます進むと推測される中、
  - ・ 複雑困難な個別案件や地域の栄養課題に対し、栄養の専門職としてエビデンス(データ)や論理的思考を基に、最適解としての栄養管理をいかに打ち出していけるか、
  - ・ また、それを他(多)職種との連携の中で論理的に提案できるかが一層問われてくるものと思われる。

#### (2)科目横断的な事項

2(1)の観点から、今回の改定では、生活の視点も踏まえた栄養ケア・マネジメントや地域診断を基に、論理的思考を通じて、最適解としての栄養管理の在り方を問う問題を増やすこととする。

具体的には、

- ・ これらのスキルを総合的に問うものとして、応用力試験を増やすとともに、
  - ・ 全体の出題数については、受験生に過度な負担をかけない観点から、現行どおり 200 問とした上で、応用力試験に組み込むことが可能な科目については出題数を見直す
- こととしてはどうか。

### (3) 科目別の事項

出題のねらいについては国家試験で問うべき主要なものとされ、そのねらいに沿って内容(項目)も精査されていることから、今回の改定では、

- ・ 関連法規や制度改正に対応するとともに、
- ・ 前回改定後の管理栄養士国家試験(第 30 回～第 32 回)の出題状況を踏まえた見直しを行う

こととしてはどうか。